

職業性胆管がんの相談窓口について

平成25年7月から、職業性胆管がんに関するご相談は、三重労働局やお勤め先を管轄する労働基準監督署で受け付けます。

職業性胆管がんに関するご相談のうち、

事業場での化学物質対策については、

「三重労働局健康安全課又はお勤め先を管轄する労働基準監督署」

労災請求のしくみや手続きについては、

「三重労働局労災補償課又はお勤め先を管轄する労働基準監督署」

でお答えします。

三重労働局・労働基準監督署の連絡先、ご利用時間は以下のとおりです。

〔 ご利用時間：月～金 8時30分～17時15分
（土曜・日曜・休祝日及び年末年始休み） 〕

三重労働局健康安全課

所在地：〒510-8524 津市島崎町 327 番 2 津第二地方合同庁舎(4F)
電 話：059-226-2107

三重労働局労災補償課

所在地：〒514-8524 津市島崎町 327 番 2 津第二地方合同庁舎(4F)
電 話：059-226-2109

四日市労働基準監督署

管轄区域：四日市市・桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡・三重郡
所在地：〒514-0064 四日市市新正 2-5-23
電 話：059-351-1661

松阪労働基準監督署

管轄区域：松阪市・多気郡
所在地：〒515-0011 松阪市高町 493-6 松阪合同庁舎(3F)
電 話：0598-51-0015

津労働基準監督署

管轄区域 津市・鈴鹿市・亀山市

所在地：〒514-0002 津市島崎町 327 番 2 津第二地方合同庁舎(1F)

電 話：(化学物質管理関係) 059-227-1284

(労災請求関係) 059-227-1286

伊勢労働基準監督署

管轄区域 伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡

所在地：〒516-0008 伊勢市船江 1-12-16

電 話：0596-28-2164

伊賀労働基準監督署

管轄区域：伊賀市・名張市

所在地：〒518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎(1F)

電 話：0595-21-0802

熊野労働基準監督署

管轄区域：熊野市・尾鷲市・北牟婁郡・南牟婁郡

所在地：〒519-4324 熊野市井戸町 672-3

電 話：0597-85-2277

関連リンク

「印刷事業場で発生した胆管がんの業務上外に関する検討会」の報告書及び今後の対応について <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002x6at.html>